

(お知らせ)

2021年12月27日
沖縄電力株式会社

「新たな託送料金制度導入にあたり設定した目標（案）」
に関する意見公募について

沖縄電力送配電部門として作成予定の事業計画の一部に関する意見公募を、
添付のとおり実施いたします。

なお、本件は沖縄エリアを供給区域としている一般送配電事業者として実施
するものですが、事業者さま、お客さまのエリアを問わず、意見公募専用ページ
からご意見を提出いただけます。

添付：「事業計画における目標（顧客満足度・デジタル化・安全性・環境性）案」
に関する意見公募要領

以 上

2021年12月27日
 沖縄電力(株)送配電部門

「事業計画における目標（顧客満足度・デジタル化・安全性・環境性）案」
 に関する意見公募要領

1. 意見公募の趣旨

沖縄電力送配電部門は、沖縄地域の皆様に電気を安全・安心に送り届けるための送配電事業を行っております。

本事業計画は、2023年度から導入される新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）において、経済産業大臣が今後定める指針にて、当社をはじめとした各一般送配電事業者が策定が求められるもので、事業計画における目標計画へ記載する一定期間に達成すべき目標（全18項目）の内、「顧客満足度」「デジタル化」「安全性への配慮」「環境性への配慮」の4項目に対しては、一般送配電事業者が自主的に目標を設定するものと整理されたため、新料金制度期間における目標を設定いたしました。

つきましては、「2. 事業計画における目標（顧客満足度・デジタル化・安全性・環境性）案」について、国の審議会における取りまとめ内容※を踏まえ、広く皆様から御意見を頂きたく、以下の要領で意見募集いたします。

頂戴した貴重なご意見・ご要望を参考に、皆様に一層ご満足いただけるよう、今後も企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

※制度概要はこちら

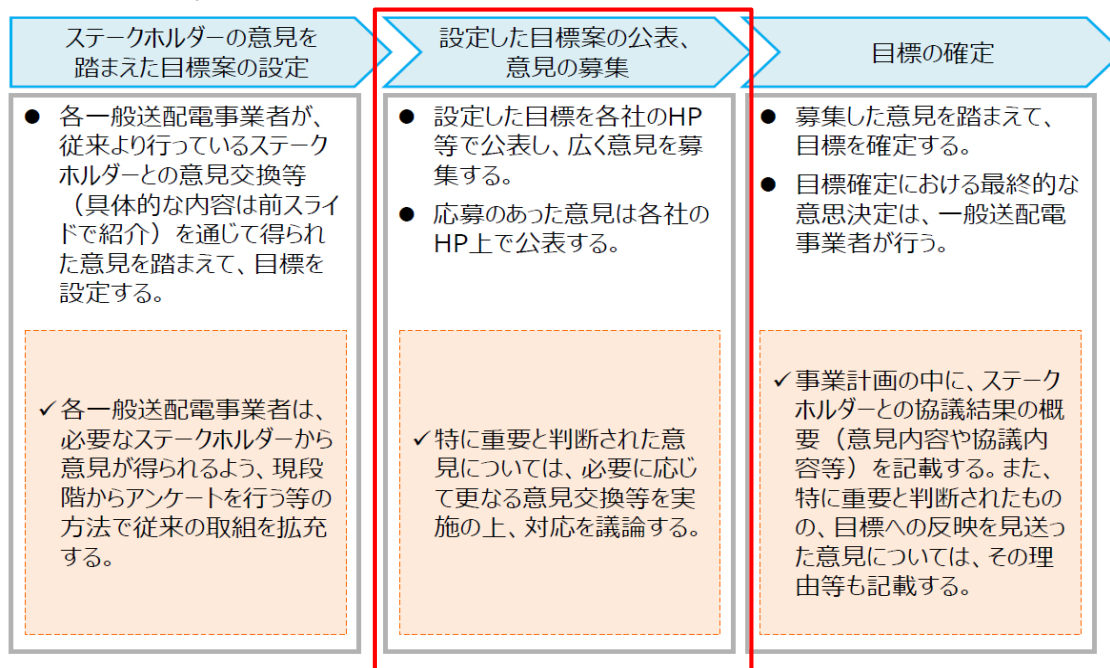
[総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会 第三次中間取りまとめ（案）](#)

【一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標の項目一覧】

分野	項目			
	停電対応	設備拡充	設備保全	無電柱化
再エネ導入拡大	新規再エネ電源の早期かつ着実な連系	混雑管理に資する対応	発電予測精度向上	
サービスレベルの向上	需要家の接続	計量、料金算定、通知等の確実な実施	顧客満足度	
広域化	設備の仕様統一化	系統運用の広域化	災害時の連携推進	
デジタル化	デジタル化			
安全性・環境性への配慮	安全性への配慮	環境性への配慮		
次世代化	分散グリッド化の推進	スマートメーターの有効活用等		

【ステークホルダーのみなさまとの具体的な協議方法】

「顧客満足度」「デジタル化」「安全性への配慮」「環境性への配慮」の4項目の目標の設定にあたっては、地域ごとのニーズを踏まえた目標設定を行うよう、以下の協議方法にて、ステークホルダーのみなさまと協議を実施することとされております。



今回の意見募集

第10回料金制度専門会合資料より引用

2. 意見募集対象

事業計画における目標（顧客満足度・デジタル化・安全性・環境性）案（別紙参照）

3. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

2021年12月27日（月） ～ 2022年2月4日（金）

4. 意見提出先・提出方法

以下のURLから「意見募集専用ページ」へアクセスいただき、ご意見の提出をお願いいたします。（電話・郵送・メール等のリンク先以外へのご意見はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。）

「意見募集専用ページURL」

<https://okiden.form.kintoneapp.com/public/27f29f7024b1421cc410cb029391b7a56b1c81787c1166dca3478a036b07a1c3>



5. その他

以下につきまして、予めご了承ください。

- 必要に応じ、ご意見を要約のうえ公表させていただく場合がございます。
- ご意見に対する個別の回答は致しかねます。
- 意見募集対象以外のご意見、個人情報または第三者の誹謗中傷等に該当するご意見については、回答および公表を差し控えさせていただきます。
- 個人情報の取り扱いについて、ご提出者から取得しました個人情報につきましては、当該目的の範囲内で利用させていただき、他には一切使用いたしません。

6. 問い合わせ先

○沖縄電力(株) 送配電事業部 (意見公募担当)
e-mail okiden_souhaiden@okiden.co.jp

以 上

事業計画における目標(顧客満足度・デジタル化・安全性・環境性)案

1. 顧客満足度

(ア) 目標

ステークホルダーとの協議を踏まえて設定した顧客満足度向上に繋がる取り組みを着実に実施する。

(イ) 目標設定の考え方

ステークホルダーとの協議により得られた意見を基に、顧客満足度向上に資する取り組みを目標として設定。

(ウ) 実施内容

- ・ HP や SNS を活用した停電・復旧情報の発信
- ・ 災害時における電話対応の体制強化の実施（通常対応要員以外への電話応答教育の実施、自動応答システム・チャット受付の活用）
- ・ 台風対策に関する CM、HP、ポスター等での注意喚起

2. デジタル化

(ア) 目標

ステークホルダーとの協議を踏まえて設定したデジタル化に関する取り組みを着実に実施する。

(イ) 目標設定の考え方

ステークホルダーとの協議により得られた意見を基に、デジタル化に関する取り組みを目標として設定。デジタル化を推進することで業務の効率化や利便性の向上を目指す取り組みを目標として設定。

(ウ) 実施内容

- ・ 事業者からの各種申込等のデジタル化による利便性向上
- ・ IT 技術を用いた復旧作業の見える化や効率化・高度化
- ・ 設備巡視の人的判断を AI、IoT 等を活用し標準化
- ・ 画像監視装置(カメラ)など DX 活用による監視業務の効率化
- ・ IT 技術を用いた現場業務の効率化

3. 安全性への配慮

(ア) 目標

ステークホルダーとの協議を踏まえて設定した安全性への配慮に関する取り組みを着実に実施する。労使一体となって、当社事業関連で働く全ての者に対する、更なる安全文化の浸透および安全確認と安全管理の徹底により、労働災害の未然防止に努める。

(イ) 目標設定の考え方

ステークホルダーとの協議により得られた意見を基に、安全性への配慮に関する取り組みを目標として設定。労働災害の未然防止を目指し継続した取り組みを実施するための目標として設定。

(ウ) 実施内容

- ・感電防止に関する注意喚起の実施
- ・労働安全衛生マネジメントシステムの実効的運用
- ・間接活線工法推進による労働環境改善
- ・労働災害防止対策の点検および効果の確認
- ・安全性向上のための器具等の導入

4. 環境性への配慮

(ア) 目標

ステークホルダーとの協議等を踏まえて設定した環境性への配慮に関する取り組みを着実に実施する。

(イ) 目標設定の考え方

ステークホルダーとの協議により得られた意見や法令遵守の観点を踏まえ、環境性への配慮に関する取り組みを目標として設定。

(ウ) 実施内容

- ・機器点検時および撤去時において SF6 ガスの回収を徹底
- ・「PCB 特措法」に基づき、微量 PCB 汚染廃棄物を処理し、環境規制を遵守